

学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	川添敏弘
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	環情博甲第1908号
学位授与年月日	平成29年3月24日
学位授与の根拠	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第4条第1項及び横浜国立大学学位規則第5条第1項
学府・専攻名	環境情報学府 環境イノベーションマネジメント専攻
学位論文題目	重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」改善を目的とした動物介在介入の試み — 行動分析を視点として —
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 安藤孝敏 横浜国立大学 教授 志田基与師 横浜国立大学 教授 周佐喜和 横浜国立大学 准教授 長谷部英一 帝京科学大学 准教授 濱野佐代子

論文及び審査結果の要旨

重度知的障害者には自閉症の特徴的な行動が認められる場合がある。その行動特性が理解されないことで、暴力行動を含めた「問題行動」が生じ、それへの対処を間違えれば、深刻な状態を引き起こすことがある。本学位論文は、重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」改善を目的とする動物介在介入に取り組み、有効な介入方法のあり方について検証したものである。

第1章では、心理的、社会的、身体的な効果を期待して人が動物を介入させる行為であるアニマルセラピーの研究について、これまでの知見が整理され提示された。また、介入のプロセスおよびその効果を検討する枠組みとして、行動分析の考え方を適用することも説明された。

第2章では、行動分析的なイヌを用いた介入により、重度発達障害を伴う発達障害者における「問題行動」の出現を減らすことができた4つの事例が詳細に検討された。これらの事例は、数年にわたり行動変容に取り組んだ成果を報告したものであり、その成果は劇的に大きく変化することもあれば、半年前の状況に戻り、丁寧に介入をやり直すこともあった。生活支援担当者の交代や活動プログラムの変更など環境の変化が生じたこともあった。

第3章では、イヌの介入による重度発達障害を伴う発達障害者の行動の変化が6つの研究から検討された。研究Ⅰでは、イヌと一緒にいることで過度な行動が減少し、イヌが適度な刺激になり得ることが示された。研究Ⅱでは、イヌの頭部の動きを制限し、背部から接近することで、「なでる行動」が出現しやすいことが示された。研究Ⅲでは、イヌの位置により対象者の行動がどのように変化するかを検討したところ、イヌのオーナーがイヌの背部を対象者に向ける姿勢で、なるべく近くに位置することで対象者の行動を上手く引き出せることが示された。研究Ⅳ・Ⅴ・Ⅵでは、イヌとの相互交流が生じる条件について詳細に検討された。その結果、イヌと対象者の細かな交流により相互関係(自発行動)が生まれ、その交流を促すには、持続的な要求行動ができるイヌの方が服従訓練されたイヌよりも優れていること、イヌのオーナーは対象者に対して積極的に関わらない方が良いことが示された。すなわち、イヌを取り巻く環境を整え、安心した空間を提供していくことで自発行動が生じることが明らかにされた。

第4章では、各章の研究結果などを踏まえ、行動分析の視点から、知的障害者入所施設における動物介在介入の方法について考察された。健常者では理解しがたい「問題行動」が生じてしまう状況の中で、日常支援として楽しい時間を提供する目的で動物介在介入が実施され、その一部で療育を目的としてイヌを用いた介入が試みられていた。イヌの存在(条件刺激)があれば安定した精神状態になっていく姿が認められ(条件反応)、このようなレスポンド条件づけを重視しながら

介入が実施されていた。また、行動形成の手法としては「シェイピング」だけでなく、「暴露反応妨害法」や「系統的脱感作法」などが用いられることもあった。「モデリング」を中心にすることで、積極的な介入が苦手な対象者であっても、「イヌをなでる」という行動は比較的出現しやすくなった。イヌとの交流が継続し、適切な自己表現が日常生活でも出始めてくると「問題行動」が減少し、それとともに、対象者は職員からの日々の生活支援を受け入れるようになり、QOLが著しく向上していく。イヌの介入が必要でなくなったことが確認できた時点で動物介在介入が終了となり、レクリエーションとしての交流に関わり方を切り換える。このように、知的障害者入所施設における動物介在介入の効果的な方法が明らかにされた。

レスポナント条件づけを重視した発達障害者の「問題行動」に対するイヌを用いた行動変容の取り組みは、これまで報告されていない。本学位論文では、重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」を改善し、QOLを向上させていく動物介在介入の方法論が行動分析の視点から解明できた点に学術的に大きな貢献が認められる。審査委員による本学位論文の内容に関する質疑に対して適切に回答できたこと、その他の学力・業績と合わせ、専攻の学位審査の基準に照らして博士の学位の授与に十分であると結論し、審査員は全員一致して、博士（学術）学位に値すると判断した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。